

## 会 議 録

会議の名称	平成24年度 第3回入間市地域福祉計画進行管理委員会 平成24年度 第2回入間市地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	平成25年3月13日(水) 午後1時30分 開会 ・ 午後3時30分閉会
開催場所	市民活動センター活動室1
議長氏名	松 下 庄 一
出席委員氏名	青山 友子 山下 恵久子 茂木 勇夫 齋藤 熊平 松下 庄一 下里 隆子 白水 翠 橋 裕子 栗原 正明 橋本 康夫 伊藤 祐一 岡崎 幸子 大澤 美恵子 木内 勝司 瀧澤 雅美
欠席委員氏名	景山 恵美子 松本 義明 齊藤 一正 臼井 秀
説明者の職氏名	日本社会事業大学講師(顧問) 菱沼 幹男 生活福祉課 副主幹 神山 社会福祉協議会 主幹 根岸 主査 横田 佐藤
会議次第 (公開・非公開の別)	公 開 1 開 会 2 進行管理委員長・策定委員長あいさつ 3 議 題 (1)報告事項 ①地区別生活課題調査 ②地域福祉計画見直しに関する調査 ③地域福祉に関わる専門職・活動団体調査 ④当事者団体への調査 ⑤入間市基礎調査 ⑥市民地域生活に関する調査 (2)協議事項 ・地区懇談会、アンケート結果から見えてきた地域課題の検討 ・部会の設置について 4 その他 ・今後について(計画書の構成、今後の日程等) ・次回の会議日程について 5 閉 会
傍聴者数	なし
配布資料	地域福祉地区懇談会 データとりまとめ 資料No.1-1 困りごと・気になること(まとめ) 資料No.1-2 地域福祉地区懇談会に関するアンケートについて 資料No.2 地域福祉に関わる専門職・活動団体を対象としたアンケート調査(中間報告) 資料No.3 当事者団体調査 資料No.4 入間市基礎調査 資料No.5 入間市民地域生活に関するアンケート調査結果 資料No.6
事務局職員 職氏名	生活福祉課長 瀧澤 雅美 社会福祉協議会局長 大野 満 自治文化課長 鳥山 政之 生活福祉課主幹 小久保 安浩 社会福祉協議会次長 新藤 勇 生活福祉課副主幹 神山 幸彦 社会福祉協議会次長 浅見 晴夫 社会福祉協議会主幹 根岸 俊行 社会福祉協議会副主幹 石川 孝司 社会福祉協議会主査 横田 修 社会福祉協議会主任 入野 敏明 社会福祉協議会地域福祉担当 佐藤 直子 社会福祉協議会地域福祉担当 渡部 雅子

発言者	発言内容
	委員長 松下 庄一 委員
	副委員長 茂木 勇夫 委員
	副委員長 山下 恵久子 委員
	議 題
	議題(1)報告事項を資料を基に事務局説明
社協 横田	①地区別生活課題調査
生活福祉 神山	②地域福祉計画見直しに関する調査
生活福祉 神山	③地域福祉に関わる専門職・活動団体調査
社協 佐藤	④当事者団体への調査
社協 横田	⑤入間市基礎調査
菱沼顧問	⑥市民地域生活に関する調査 地域福祉に関わる専門職・活動団体調査(中間報告)
	市民地域生活に関する調査結果については、現時点では単純集計のみの段階で細かい集計は出ていませんが、現時点の集計結果を紹介したいと思います。合計1740名から回答をいただいております。そのうち5～6割の方が生活の不便を感じています。回答をいただいた方の属性がどういふものかも見なければなりません、今回回答をいただいた多くの方が60代、70代でありました。回答をいただいた方の多くが高齢者であったということもありますが、感じている不便・不安の内容としては、健康のこと、老後のこと、経済的なこと等となっています。今回、回答いただいた若い世代の方が少なかったため、子育てや子どもの教育に関する不安は少ない傾向ではありましたが、これらの問題についても意識的に計画に反映していくことが大切だと思います。
	困った時にどこに相談するか、誰に相談するかという質問については、多くの方が家族や親戚、知人友人をあげています。続いて自治会や近隣という方も多くなっています。これは、入間市の地域の力を現していると思います。続いて、市役所、地域包括支援センターとなっています。全体から見ると社協をあげている方が少なくなっていますが、これについても向き合わなければならない数値と思っています。
	困った時に子どもに関する支援施設をあげている方が少なくなっていますが、これは回答者の属性によるものと思われる若い世代の回答者が少なかった為の数値と思っています。
	手助けが必要な方がいた場合どうしますか。という質問については、多くの方がお手伝いをしたいと思っています。特に注目したいのは、本人から手助けを求められた場合は手助けをしたいという方が572名 35.5%あるわけですが、今の社会はなかなか本人が手助けを求めることが出来ないということが大きな課題となっていますが、これらの方の声を専門職や地域の方が代弁できる仕組み作りをしていくことが大切になってきます。
	アンケートに回答した方のうち約一割位が社協の存在を知らないと答えています。しかし、この調査を通してこれらの方に社協という名称を見てもらうことができたともいえるかと思っています。
	社協に期待することとしては、回答者が高齢者が多かったということもありますが、高齢者、障害者への支援が多くなっています。少数の意見としては、外国人への支援というものもありますが、これは回答としてあげている方が多い少ないの問題ではなく、むしろ少数意見にこそ耳を傾けるということも大切になってきます。
	以上のことを参考にしながら、ひとつひとつの声が大事だと思います。アンケートでは自由回答を書いてもらっている部分もありますし、率直な声をいただいておりますので、これらについても次の委員会くらいまでにはご紹介できるようまとめておきたいと思っています。
	次に専門職アンケートについても報告させていただきたいと思いますが、まだ全てが分析できた状態ではありませんが、現時点の分析結果を発表させていただきます。専門職アンケートでは今現在の課題と今後どのようなものがあつたらよいかについて聞いていますが、本日は現在の課題として書いてもらったものをまとめてみたものです。
	非常に大事な指摘が出ていていると思います。大まかなところだけ説明しますと、子ども関係では、保育所、保育園、幼稚園、子育て支援センター等では、子ども達のなかに学習の遅れや発達の遅れが気になる子どもがいるとい

発言者	発言内容
	う指摘がされています。障がいとして認定されていれば、職員体制を手厚くすることが可能となりますが、認定はされていないという場合には体制が充分ではないままに職員が対応せざるを得ないという状況があります。
	また、病児保育、病後児保育ということで、具合の悪い子ども達に対応する事が充分に出来ないということ、また外国人の子どもの親に関わる機会が増えてきていること等があげられています。
	また、児童の親については保育料の未納という問題や精神的疾患を抱えた親が増えているという指摘もあり、精神疾患といってもひとりひとりその状態がちがうので、対応が難しいということや子どもの迎えに間にあわないという親がかなりいるということがあげられています。働きながら子育てをしているということでそのあたりをどう支えていくのか、個々の保育所(園)では一生懸命やっているところですが、職員を支える仕組みが必要なのだと思います。
	障がい関連専門職としては、就労支援の問題や賃金補償の問題があげられています。また、就労したとしても、その就労先以外の居場所がないという問題があげられています。お休みの日とか仕事終了後とかそういった時の居場所がないと社会関係を広げていくことができないという指摘があります。
	施設の職員の体制としても夜勤帯のこととか、または外出に連れ出してあげたくても体制的に難しいという意見もあります。
	高齢者に関する専門職としては、介護保険に該当しないことのサービスに苦勞されています。例えば、通院とか買物、ごみ出し、見守り、話し相手等の介護保険対象外サービスについて支援は必要なのですが、手立てがないということで困っているという意見が多く出されました。このへんは上手く体制を整えれば、全国各地で支援を実施しているところはあります。
	また、高齢者の家族の中にも精神疾患等何らかの問題を抱えている方がいて、そのことをどうするかという問題。また、支援を受ける為には経済的負担を伴ってきますので、経済的に支援を受けられない方の問題もあります。
	外国人に対する支援の問題では、相談窓口開設時間が週一回午前中に庁内だけの対応に限定されている。実際に問題を解決する為には、庁内だけの対応では解決できないという問題もあります。
	健康福祉センターの専門職にも外国人の対応にあたって言葉が通じなくて困るという意見も出されています。全体として、一時的に具合が悪くなった場合、一時的に支援することができないという問題もあげられています。これについては、地域福祉計画に取り上げていくのか、地域福祉活動計画に取り上げていくのか、又は個々の介護保険事業計画とか障害福祉計画で取り上げていくのか整理が必要ですが、地域福祉計画で考えるのであれば、専門職の横断的連携をどうするかという課題として取り上げていく必要があると思います。
松下委員長	以上、報告事項の説明がありましたが、委員の皆様より何か質問してみたいということはありませんか。
下里委員	地区懇談会は夜間開催しましたが、出来れば日中にも開催してもらえれば、主婦の方は参加しやすいという意見もありました。
	また、地区懇談会に参加したのは、民生委員や包括支援センター職員、自治会役員等の役職についている方が多かったと思うのですが、そういった役職に関係ない一般の方の参加はどれ位ありましたか。
社協 根岸	受付で、備考欄に所属団体名等を書いていただきましたが、その集計はまだ行っておりません。ただ、所属団体について空欄の方が約2～3割位いました。障がいをお持ちの方等にも参加の声掛けは行ったのですが、市報や公民館で張り出した広告等を見て参加された方は一割いるかいないか位であったと思います。
橋本委員	資料として入間市の基礎調査についてありますが、本来入間市の基礎調査が一番問題点を浮き彫りにしなければならぬと思います。ここで、高齢者が何パーセントというのは単なる数字でして、ここから認知症の方がどの程度いて、実際に問題になる方がどの程度なのかを掘り下げたデータでないといけない。高齢者のうち介護施設を利用している方がどの程度いるのか、また介護施設の数やそこでの職員は足りているのか。介護保険を使用するにしてもその認定基準に達しない方がどの程度いて、そのことに対する市としての対応はどうなっているのか等、そういった資料が欲しい。今後の計画策定等にあたってはそういった資料が重要になる。
生活福祉 神山	市として調べられるものは調べて、次回の会議でお示し出来るようにしたいと思います。

発言者	発言内容
松下委員長	他に質問等がなければ、(2)協議事項に入らせていただきます。 地区懇談会、アンケート結果から見てきた地域課題の検討として、委員の皆様より、地区懇談会に参加してみたいと感じたことやご意見を出していただきたいと思います。
伊藤委員	地区懇談会は有意義であったと思いました。自分なりにそれぞれ参加した懇談会の資料をまとめてみたのですが、感じている不安として、健康・人との交流・防犯、不便さ、経済問題という項目に分類しました。これらの不安の相談先として、家族や親戚、知人、友人は多かったのですが、市役所、自治会、包括支援センター社協、民生委員等をあてにしている方も結構多いことがわかりました。地域福祉活動計画の策定にあたって、これらをどう組織化していくかということがポイントになっていくと思います。また、アンケートに答えた方の7～8割の方が困っている方がいたら手助けをしたいと思っていることがわかりました。困っている方がいて、手助けをしてもよい方がいて、公的な支援機関がある、この3つを上手く機能させる組織や策定計画をつくっていければよいと思います。
齊藤委員	参加された方は高齢の方が多かったので、高齢者の問題が多く出された。障がいをお持ちの方やその支援組織や若い世代、子育て世代の意見ももっと聞ければよかったですと思います。
白水委員	参加された方が高齢の方が多かったので、高齢者に目に向けた意見が多かった。高齢者への支援については、充分とはいえないがある程度制度が整ってきていると思う。次世代を担う子育て中の世代や子ども達にも少しづつ目を向けて行き、高齢者と同じくらいの支援割合となる計画策定ができればよいと思います。
栗原委員	私は3つ程感じたことがありました。まずひとつは、各地区共通の課題が大半なのではありますが、その地区の特色というのも何ヶ所かで感じました。例えば、金子地区ですが割合と昔のコミュニティーが生きっていて、暮らしやすいという金子としてひとつの町をイメージしていたのですが、実際に話を聞いてみると、金子の中にもひとつひとつ集落があり、それぞれが神社を持ち、それぞれがお祭りをするので地区どうしの交流が少ないのだという話を聞きました。外にいとわかない問題でした。このようなことから各地区的特色をみることができたことが収穫でした。 二つ目として、包括支援センターの立地についてですが、現在の位置が万全ではないということを知りました。地区によっては、地区の端にあたりする、そうすると問題を抱えた方がそこまで問題を訴えに行けないということ。行けない方には包括の方で外向きお話を聞くという姿勢が必要なのですが、行きやすい場所というのも重要なのであります。位置については予算の問題もからんできますが、今後、地域福祉計画を包括を中心として考えるなら立地の問題も考え直さなければならないのかなあと感じました。 三つ目として、地区懇談会に限らず、今後も地域の声を聞く姿勢を常に持っていかなくてはならないと思いました。
岡崎委員	もともとあった住宅地に比べて新しくできた住宅地は近隣のつながりが薄いと感じました。また、自治会関係者の参加が少なかったと思います。計画を作っても実践する方の参加がないと、ただの計画に終わってしまうと思います。豊岡地区の方は買物等も便利で入間市が大好きという方も多かったのですが、私の住んでいる宮寺地区では不便をすごく感じています。懇談会で出された課題をひとつひとつ解決する方策を考えていきたいと思いました。
木内委員	私の住んでいる団地でも高齢化の問題があり、他の地区でも同様な問題があるんだと感じました。また、各方面で様々な関係者が頑張っているんだと思いますが情報が上手共有されていないと感じました。周り的高齢者を見渡してみると7～8割位の方は元気であり、病気の人ばかりではない、この元気な高齢者が体が弱くなった高齢者の手助けをするという仕組みをつくるのが大切だと思います。人は人を助けることで元気になるものです。元気な高齢者の元気を保つためにもこういった仕組みを計画に取り入れていけたらと思います。
橋委員	懇談会には民生委員の参加が多く自治会関係者の参加は少なかったと思います。他の会議で自治会役員の方とお話をする機会があったのですが、とにかく様々な事業や行事をこなすのに忙しいという現実と、困っている方の手助けもしたいという両方の側面をお話されていました。自治会の中でも役員のなり手がなかなか見つからず、役員になりそうになると自治会をやめてしまうという現実もお話されていました。先ほどもお話に出ていましたが、元気な高齢者は多いです、この元気な高齢者が活躍できる場が作れたらよいと思います。また、社会の為に役立ちたいと考えている方も増えているように思います。

発言者	発言内容
大澤委員	懇談会で若い世代が入っているグループは活気があったように感じられました。このような場に若い世代がもっと参加して欲しいし、若い方の参加が多くなるような取り組みも必要になってくると思いました。
青山委員	若い世代の意見を吸い上げる為には、PTAに声掛けしたり、開催時間を昼間にすることでもう少し参加者が増えるのではないかと思います。 元気な高齢者が多いという意見もありましたが、私の住む地区でも同じように感じています。また、約7割の方が人の役に立ちたいと考えているというも人間の地域性かなと感じていますが、それを私達が知恵を絞って組織化することができればと思います。その際、少ない人数や少ない場所で100パーセントの力を出し切ると長続きしないと思います。20～30パーセント位の力で皆でやっていければ継続が可能になるのではと思います。
橋本委員	道路が狭いとか、街灯がないとかの都市計画に関する課題が多く出されたと思います。特に気になったのが、買物が不便ということと、病院がなくなったということです。 また、近所付き合いについて、あいさつをしない、マナーが悪いという意見も出されました。そして、切実に感じたのが自治会に入らないとか消防団員になってくれないという意見でした。 介護のことや障がいをお持ちの方にかんする課題も出されておりました。認知症の方が近所にいるが手助けのしようがないとか、介護認定を受けられない方をどうしてよいかわからない、また貧困世帯があるが声を掛けられないという意見もありました。このことは、対応する施設側に問題があるのか、支援を受ける側に上手く情報が行っていないだけなのかはわかりませんが、情報が上手く伝わっていない面が大きいのかなという印象は受けました。 子どもに関することは課題としてあげられる数は少なかったのですが、子どもが遊ぶ場が少ないという意見も出されました。 今問題になっている待機児童のこと等子どもに関する意見がもっと出てくるものと思いましたが、参加した方が子育て世代が少なかった為と思いました。 市民意識アンケートの集計結果から回答した方は高齢者が多かったのですが、全体で約7割位の方が人の役に立ちたいと考えていることがわかりました。このことは、多くの高齢者が人の役に立ちたいと思っていることを示しており、この高齢者の力を上手く活用できれば良い結果が得られると思ます。
山下副委員長	若い世代をもっと引っ張りだそうとしても現実的には、遠くまで通勤をしている方も多くなかなか難しい。私の経験から、仕事をしている頃であったら何か地域の為にやってくれと言われても無理であった。仕事を退いた今だからこそ出来ることもある。そのことについて、同じように考えている高齢の方が多いことを示していると思います。 地区懇談会にボランティア団体に対しては、参加案内が徹底していたのでしょうか。ボランティア団体の参加が少なかったのが残念でした。ボランティア団体の代表者に案内がいったとしても、団体に所属している個人レベルでは懇談会に参加してよいかどうか迷った方もいたと思います。 ボランティアとして活動されている方が多数いますが、そのボランティアを懇談会に参加してもらい上手く活用できなかったのはもったいないと思いました。 自治会関係者の参加が少なかったのも残念でした。地域福祉には自治会関係者の参加は不可欠です。自治会関係者の参加が多くなるような仕組みを作って欲しいと思います。
茂木副委員長	懇談会の開催時期が2月という寒い時期で、しかも開催時間が午後7時からということで、高齢者等には参加しづらいということはあったと思います。なかなか会議に出てくる方を増やすことは難しいです。我々民生委員としても日頃の活動を通して、困っていることや相談事があれば、それをメモしておき、こういった委員会等で発表するというのも必要だと思います。
下里委員	顧問の菱沼先生がまとめてくださったアンケートで、知らなかった問題点等も見えてきました。その中でこれなら、手助けできるというものもありました。この結果を見てこれなら手助けできると思う方もいらっしゃると思います。 例えば、ごみを出すのに困っている方がいれば、近隣で出してあげましょうとか、学校から帰ってきても学童に行っていない子どもで、親が帰ってくるまでの少ない時間でしたら家においでよ。とかのほんの少しだけなら手伝えるという方は多いと思います。



発言者	発言内容
	アンケート集計結果の公表にあつては、ほんの少しだけのお手伝いを求めていることを掲載してもらえるとよいと思います。
松下委員長	私は全9地区の懇談会に参加させていただきましたが、各地区をまわって感じたことは、地区ごとの特性はあるのですが、困っていることは皆同じなんだということです。これからこれらの課題解決に向け計画を作っていくことになるわけですが、様々な意見が聞けたことはよかったです。自治会活動をしていく上では、地域の声をしっかりと捉えていくことが大切です。同時に自治会活動は非常に多忙です。しかし、これを誰の為にやっているのかと考えると、これは誰の為でもなく自分の為にやっているんだと思います。自分の為だからこそ出来るのだということをひとりひとりに感じてもらうことは難しいことかもしれませんが、自分達の町は自分達で守っていこう。きれいにしていこう。こういった意識をひとりづつ植えていくことが大切だと思います。
	(2)協議事項
	・部会の設置について
根岸主幹	これからの計画作成にあたり、基礎調査が概ね終了し、地域の現状・課題も見えかけてきたところであります。地域の課題を更に整理し、専門的に調査研究をする為の部会の設置が必要なのではないかと考えております。この部会ですが、地域福祉活動計画策定委員会の設置要綱に必要な部会を置くことができます。そこで、事務局から提案させていただきたいのですが、現状で必要な部会としまして、専門職部会、これは主に専門職同士の横断的な連携や多職種のネットワークを構築したり、現在の制度として行われている公的サービスを細目に渡り調査研究するものとして位置付たらどうかと考えております。もう一つとして、地域ささえあい部会。専門職部会も地域ささえあい部会も仮称ではありますが、地域ささえあい部会としては、小地域福祉活動の展開、地域でのささえあいの仕組みづくり、地域福祉推進活動基礎組織こういったことについて調査研究をするものとしての位置づけを考えています。専門職部会が公助の部分、地域ささえあい部会が共助の部分として、とりあえずこの2本柱として部会を立ち上げていただき、今後部会の中で検討していく上で、新たな部会の設置ですとか、新しく部会員の加入等を進めていけたらと思います。差し当たりこの2つの部会設置については、地域福祉活動計画策定委員の皆さんの中から、ぜひご参加いただきたいと思います。また、これらの部会については、特に策定委員をあてるという規定はありません。よって、どなたが部会員になっても構わないわけですが、立ち上げ当初はぜひ策定委員さんに部会員になっていただけたらと思います。
松下委員長	事務局から説明がありましたが、この2つの部会については策定委員の全員がどちらかの部会に入らなければならないというのではなく、やってみようという方をお願いするということでのよいですね。
社協 根岸	その通りです。
木内委員	専門部会という気が引ける気はしますが、ただ、専門的なことも知らないといけないのかという気はします。しかし、専門職だけだと上手くいかないというのが今の社会だと思います。その為この部会には策定委員も入らないと意味がないと思うのですが。また、部会に入ったら遠慮はしてはいけないと思います。また、素人で分からないからこそ重要なことはあると思います。
栗原委員	部会が何をどこまでやるのか、その当りが話されていないのですが。
社協 根岸	主に策定委員会で協議する調査データの作成や分析等、策定委員会で協議する議案の検討で、策定委員会での協議を効果的・効率的にすることを主な役目とします。その為毎月委員会を予定していますが、その前に部会を必要に応じて開催していきたいと思います。
橋本委員	どの程度の時間的拘束がありますか。また、専門職の横断的連携を協議するにしてもある程度専門的職務についての知識も必要と思うのですが。

発言者	発言内容
栗原委員	部会活動を行っていく中で、あらためて地域の声を聞きたいというようなことになったとしたら、アンケートや懇談会を実施する必要が出てくると思います。その際の事務局の関わり方はどのようになりますか。
社協 根岸	事務局は部会に任せきりということではありません。部会と事務局は一緒に作業をしていきます。
社協 横田	アンケートや懇談会を実施したことで、色々な課題が見えてきました。今後はこの見えてきた課題を整理していかなければなりません。例えば公助に関する課題の整理や共助に関する課題の整理等があると思います。
	それを専門職部会や地域ささえあい部会に置き換えたときに、公助に関する部分は専門職部会で整理し、共助の部分は地域ささえあい部会で整理するというように、このあたりから始められると思います。そこから、更にこのような部会が必要なのでは、とか、こういった調査も必要だ等が出てくると思います。
橋本委員	公助の部分で専門職の連携と言われても、専門的に何が課題で、どこに問題があるのか、またどこどこを連携させるのか、ある程度専門職の内容について理解してからでないと、取り掛かれないのではないかと。その理解から始めるとかなり時間的にもかかるのではないかと。
社協 佐藤	今のご指摘はもっともだと思います。まず、専門職と地域ささえあいの2つの部会が出来たとした場合、どういふことを検討していくのか項目の整理させていただくということが第一段階、次の段階で出された項目について、策定委員会で意見をいただくことを4～5月に実施していきたいと思っています。
	まず、これらの項目整理を事務局と一緒にやっていく部会とご理解いただきたいと思います。
	必要な調査等は部会にお願いすることはあるかと思いますが、職員もワーキングチームを作っておりますので、部会に必要な資料作りや整理に必要な資料作りはやらせていただくつもりです。
松下委員長	部会への参加は、策定委員全員になるのか、あるいは手を挙げた方のみになるのでしょうか。
社協 佐藤	強制的にどちらかの部会に必ず入ることになると、作業自体を面白く感じない方も出てくるかもしれません。委員各自の自主的参加を尊重します。
松下委員長	委員各自は、部会が出来たら積極的に参加するということでもよろしいでしょうか。また、事務局の案の通り、とりあえず、2つの部会を設置するというでもよろしいでしょうか。
社協 根岸	本日は、委員さんに対する投げかけであって、次回の委員会で部会を立ち上げていただければと思います。
栗原委員	不安なのは時間です。計画策定期限まであと1年弱です。引き受けたからには毎日でも会議をやってもらうというようなことになれば、そこまで負担を負えないという心配もあります。
茂木委員	最終的には、東藤沢のようなささえあいの仕組みをつくるのが目的になるのですよね。
社協 佐藤	東藤沢地区で行われているささえあいの仕組みは、地域福祉活動計画の一部分となります。住民のささえあいという部分では、東藤沢の取り組みをひとつの未来像とすることはありますが、他にボランティアの育成とか、専門職の連携とかそういう部分についても地域福祉活動計画で、住民の参加で出来る部分、公助のできる部分を探っていかなければなりません。東藤沢のようなささえあいの仕組みをつくることだけが全てではありません。
木内委員	両方の部会に参加できますか。
社協 佐藤	部会は策定委員会と同日に行いたいと考えています。
茂木副委員長	地域福祉活動計画の制定期限はいつまでですか。
社協 横田	平成26年度から入間市地域福祉計画が見直しをされて、第二次の計画としてスタートします。
	これに合わせて入間市地域福祉活動計画もスタートさせます。よって、作成期限はあと1年弱ということになります。策定委員会については、毎月開催させていただくことは以前にも説明した通りです。
	4 その他
	・今後について(計画書の作成、今後の日程等)
社協 佐藤	計画策定にあたり、基本的な考え方は地域のニーズに基づく住民参加による計画策定を行うことです。
	また、計画策定のポイントとして、現状と課題の把握、理念・目標下に体系化された計画の策定ということになり

発言者	発言内容
	ます。現在、現状と課題の把握という部分に進んできています。
	アンケート調査や地区懇談会等の基礎調査は終了したということになります。これから計画課題のまとめに入りたいと思っています。この計画課題のまとめは沢山ありますので、先ほど説明した部会を設置し、検討する項目を絞っていただきたいと思います。項目を絞り込むにあたっては、数が多いものから絞り込むのではなく、地域にとって重要なものから絞り込むことが大切になってくると思います。
	項目がまとまりましたら、計画全体の将来像・事業・活動の体系化という部分に入っていきます。体系化にあたっては、入間市の将来像を決定します。
	将来像の決定が計画の理念であったり、目標であったりします。この将来像を実現する為に目的と手段を整理し体系化していきます。
	計画の項目や将来像が決定したら、次には計画書の中身に入っていきます。その段階で計画骨子の作成、地域福祉計画との整合性を図り計画(素案)の作成、パブリックコメントの実施、計画(案)の作成、理事会・評議員会の承認を経て計画完成へと進んでいきます。
	平成26年の2月ごろを完成目標としていきたいと思っています。
	今後、部会で審議していただいた内容を計画書に載せていきたいと思いますので、部会の中には、計画書の執筆をしていただく方もお願いしたいと思っています。
	次回の会議では、課題の整理に入っていきたいと思いますので、本日お配りした資料から課題としてのキーワードや重要と思われる意見にマーカーを引いたりして、次回会議にお持ち寄りいただけたらと思います。
菱沼顧問	今回の委員会では大事な議論がされてると思いますし、このプロセスが大事だと思います。上がっている課題が解決できるプロジェクトを専門部会で提案していただきたい。まずは取り組みの提案から、かかってもらい、テーマに沿ってメンバーを集めてもらいたい。そして、地域の方に読んでもらえる地域福祉計画づくりを目指して欲しいと思います。今回の地区懇談会などで、社協と地域の皆さんとの関係づくりが見えてくると思います。今後は宿泊型の懇談会に参加することも考えてみるのも良いと思います。例えば自治会の旅行に同行して意見を聞いてくるのもいいかと思っています。
	・次回の会議日程について
社協 佐藤	4月22日(月)午後1時30分から 市民活動センター3階 活動室1で開催します。
	平成25年 3月25日
	議事録署名人 委員長 松下 庄一
	副委員長 茂木 勇夫
	副委員長 山下 恵久子





—

---











|